

# 令和元年度事業報告

## ○ 重点事項

### 1 保健事業の効果的支援

#### (1) 国保・後期高齢者ヘルスサポート事業

医療保険者は、加入者の健康保持増進のための事業計画としてデータヘルス計画を策定し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な事業実施が求められている。令和元年度は第2期データヘルス計画の個別保健事業の評価を行う年であり、本会設置の保健事業支援・評価委員会では令和元年度に支援申請のあった14保険者に対し、委員と本会職員による保険者訪問を行い、個別保健事業実施の報告を受け、詳細な内容の聞き取りを行う中で担当者への助言などの支援を行った。また、市町への広域的な支援につながるよう、管轄保健所の担当者に同席してもらい、情報を共有した。

さらに、計画策定における初任者がデータヘルス計画の基本的事項を早期に理解でき、データヘルスに取り組むことができることを目的に、全保険者を対象にデータヘルス推進にかかる研修会を開いた。

事業を行う上で、保健事業支援・評価委員会の支援を申請している保険者には、訪問等の支援で充実を図り、支援を申請していない保険者や計画策定における初任者に対しては、研修会で底上げを図ることを目指した。

#### (2) 特定健診受診率向上のための支援

特定健診未受診者にかかる医療情報提供事業は、平成27年12月から4保険者で先行開始し、平成28年度には全保険者で実施し長崎県内での広域化が実現した。現在はさらに対象を拡大して一部の福岡県及び佐賀県の医療機関からの協力も得ている。4か年の実績は、平成28年度の情報提供1,176件(受診率0.45%)、平成29年度の情報提供1,193件(受診率0.47%)、平成30年度の情報提供1,285件(受診率0.52%)となっている。令和元年度の情報提供は、905件(受診率0.34%)で大きく実績が減少している。

また、特定健診未受診者対策として、特定健診の未受診者の理由に応じた受診勧奨通知作成事業を行い、特定健診の受診率の向上を図る事業に取り組んでいる。初年度である平成30年度は1市5町、令和元年は3市5町から業務委託を受け、平成30年度法定報告においては、業務委託を受けた市町で最大8.3ポイントの受診率向上が見られ、受託した3保険者が受診率60%を超えた。令和元年度は西海市、壱岐市、五島市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町から業務委託を受けており、受診率の結果は令和2年11月頃に速報値が出ることになっている。

### (3) 保険者協議会による保健事業の推進

保険者協議会では国民健康保険、健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合、後期高齢者医療広域連合の各医療保険者と連携・協力し、地域・職域の枠を超えた保健事業の共同実施等を行うことになっている。本会は平成17年度から事務局を担当しており、令和元年度以降は県が中核を担い、本会と共同で事務局を運営している。令和元年度は、特定健診の受診率向上対策や特定健診・特定保健指導に携わる実務者を対象にした生活習慣病対策に向けての人材育成のための研修会の実施などの各種事業に取り組んだ。

### (4) 保険者が行う保健事業への支援

国保事業運営の安定化を図るため、本会では保険者が行う保健事業や特定健診・特定保健指導の推進等の支援に取り組んでいるが、これらの事業はKDB（国保データベース）システムや保健事業支援システムから得た情報を分析し組み立てることが多いことから、システムの提供をはじめ保険者訪問による操作説明等を開催した。

平成30年度にKDBシステムに追加された「保健事業介入支援管理」機能について、県と共催により開催した糖尿病性腎臓病重症化予防事業セミナーで機能の活用方法を説明するとともに、県の保健事業作業部会において、糖尿病性腎臓病重症化予防事業対象者の抽出方法をマニュアル化し提供した。

また、地域の保健事業におけるマンパワー支援として在宅保健師等による長崎県在宅保健事業みつば会の会員を市町に派遣した。その他、長崎県市町村保健師会への研修支援、市町が行う健康づくりのイベントに対し健康器具の貸し出しを行い、国保被保険者の健康づくりを支援した。

## 2 保険者事務共同事業等の推進

### (1) レセプト点検事務共同事業の推進

保険者における医療給付の適正化の支援と事務処理負担の軽減及び効率化を図ることを目的としてレセプト点検事務共同事業を開始し、平成27年度から本会に直接点検業務を行う保険者支援班を設置して、1次審査の情報を活用できる二次点検支援システムの導入により効率的な点検を行っている。平成31年4月から新規に1市1町から委託を受けて、委託保険者は21保険者となり、点検対象となる1ヵ月当たりのレセプト件数も1万6千件程増えて、約28万件になった。

効果率の向上については、これまで右肩上がりを実績を上げていたが、令和元年度は、4.97にとどまった。今後も、効果的・効率的な点検事務に努めるとともに研修等による知識の底上げを図りながら、効果率の向上に取り組んでいく。

また令和元年7月上旬から11月下旬にかけて、希望があった10受託保険者に対して訪問研修を実施し、レセプトの基礎知識や点検方法等、要望項目に応じた訪問研修を実施した。

## (2) 第三者行為損害賠償求償事務共同事業の推進

交通事故等の発生に伴い、保険者が代位取得した損害賠償請求権の行使に係る事務を、保険者から委託を受けて、円滑かつ効率的に実施するとともに、担当者研修会を開催し、保険者における求償事務の支援に努めた。

また求償対象範囲の拡大は出来なかったが、次年度以降実施に向けて検討していく。

## (3) 各種保険者事務共同事業等の推進

保険者が行う事務は複雑・多岐化し、事務量も増加傾向にあるが、これら保険者に共通する事務を一元的に処理することにより、事務の合理化や経費の節減を図り、保険者の効率的な事業運営を支援することを継続的に行ってきた。

今後も引き続き、保険者ニーズや関連情報収集に努め取り組んでいく。

## 3 ICTを活用した業務の効率的推進

### (1) 国保総合システムの安定稼働

全国の国保連合会で基幹システムとして活用している国保総合システムは新国保制度に対応する為、平成30年1月より新たなる国保総合システムとして本稼働を開始した。

現在は国保中央会、各保険者等と連携し着実な運用を行っている。

### (2) 新国保制度関係3システムへの対応

新国保制度の施行に伴い、国が開発した「国保事業費納付金等算定標準システム」「国保情報集約システム」「市町村事務処理標準システム」を全国展開しているところである。

「国保事業費納付金等算定標準システム」については長崎県からの委託を受け、納付金および標準保険料率の算定業務、「国保情報集約システム」については市町業務支援として、資格情報および高額引き継ぎ情報の管理等を行いながら次期国保総合システムとの情報連携による業務を行っている。

「市町村事務処理標準システム」について、県内においては各保険者の更改時期などの相違もあり、現時点で1市以外は未だ導入検討中である。

## 4 審査支払業務の充実・強化

国保中央会を中心に審査基準の統一を目指すなか、審査委員と連携をとりながら審査課全職員で検証を行い、かつ通常の業務が確実にできるよう体制を整えながら取り組んだ。

## **5 介護保険・障害者総合支援事業の推進**

介護及び障害介護給付費の審査支払に関する業務では、システムの活用により適正かつ効率的な運用に取り組み、令和2年5月に予定される次期介護保険及び障害者支援システムの円滑な移行のため、保険者への説明や国保中央会との連携を図りながら構築作業を進めた。

一方で保険者伝送クライアントの更改では、新型コロナウイルス感染症の影響で予定の変更もあったが必要な作業はすべて終了し、一部未実施の作業は、順次行う予定にしている。

また、保険者が取り組む介護給付適正化事業の推進に当たり、給付実績データを活用した適正化情報(突合・縦覧)の提供やケアプラン分析システムによるデータの提供、介護給付費通知の作成など、介護給付の適正化を一層推進し、保険者事務の効率化に資する支援の充実・強化を図った。

## **6 第59回全国国保地域医療学会の開催**

全国国保地域医療学会は全国国保診療施設協議会が、地域包括医療・ケアの推進を図るために国保関係者が参加し、その実践と方途を探求するとともに、関係者の相互理解と研さんを図ることを目的に全国を8ブロックに分け、輪番制で毎年度開催しており、令和元年度は長崎県・佐賀県の共同開催で、10月4日、5日に長崎ブリックホールで一般参加者、来賓、出演者を含め1,346人を集め開催した。

本学会では更なる地域包括医療・ケアの発展と直面する多くの課題に対応すべく「地域包括ケアシステムの更なる深化を目指して ～近代医学・西洋文化伝来の地からの発信～」をメインテーマとして、国保直診開設者サミットでは「地域づくりと地域包括医療ケア～ 高齢化・人口減少時代の自治体と国保直診の役割」、シンポジウムでは「健康寿命の延伸 人生100年時代に向けて」について熱心に討議された。

保険者並びに各関係機関のご支援とご協力をいただき、学会を成功裏に終えることができた。

## 〔主な事業の実施状況〕

### 1 保健事業の効果的支援

#### (1) 国保・後期高齢者 ヘルスサポート事業

##### ① 保健事業支援・評価委員会の運営

・今年度本委員会では、データヘルス計画等が未策定であった保険者に対し計画策定支援と、策定済みの保険者に対しては個別保健事業の計画策定、実施、評価について協議した。

##### ・保健事業支援・評価委員会の開催(4回)

第1回 令和元年5月24日 委員のみの協議

第2回 令和元年9月3日 委員のみの協議

第3回 令和元年11月7日 委員のみの協議

第4回 令和2年2月7日 委員のみの協議

##### ② 支援・評価委員による申請保険者への支援

##### ・ヘルスサポート事業申請 14保険者

長崎市、対馬市、五島市、長与町、時津町、東彼杵町、波佐見町、小値賀町、医師国保組合、歯科医師国保組合、薬剤師国保組合、長建国保組合、後期高齢者医療広域連合、長崎県

(うちヘルスアップ事業申請) 時津町、長崎県

##### ・支援内容

##### (1)データヘルス計画等の策定への支援

令和元年度はすべての保険者でデータヘルス計画を策定できていたため、個別事業支援を行った。

##### (2)データヘルス計画策定保険者への支援

様式を活用した支援を通じて、保険者は自己評価を行い、委員会はPDCAサイクルの確立を支援した。

##### (個別支援の実績) 14保険者

第1回 令和元年 6月25日 長崎県(※)

第2回 令和元年 8月20日 長与町

第3回 " 時津町(※)

第4回 令和元年 9月13日 五島市

第5回 令和元年10月11日 小値賀町

第6回 令和元年10月29日 歯科医師国保、医師国保、薬剤師国保、長建国保

第7回 " 後期高齢者医療広域連合

第8回 令和元年11月 7日 長崎市

第9回 令和元年11月11日 対馬市

第10回 令和元年12月19日 東彼杵町  
第11回 // 波佐見町  
※国へのヘルスアップ事業申請保険者

③ ヘルスサポート事業運営委員会への報告

- ・国保中央会が開催する国保連合会保健事業支援・評価委員会委員による報告会への出席

日 時:令和元年10月7日(月)10時30分～17時

場 所:東京都

出席者:本県支援・評価委員会副委員長、連合会職員

- ・国保中央会に設置した運営委員会において、平成26年度から現在までの本事業に対する保険者の要望等の保険者に対する実態調査が実施され、結果報告が行われた。

- ・糖尿病性腎臓病重症化予防事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の支援について、情報交換や事例発表が行われた。

④ 市町村職員等を対象にした研修会の実施

- ・データヘルス推進にかかる研修会の開催

日 時:令和元年6月21日(金)10時～15時50分

場 所:メイン会場:長崎県庁311会議室

サテライト会場:県立保健所

(西彼、県央、県南、県北、上五島)

県振興局(五島、壱岐、対馬)

※県TV会議システムを利用

参加者:市町、国保組合、後期高齢者医療広域連合、  
長崎県 計82人

講義:「国民健康保険における保険者機能の強化」

厚生労働省保険局国民健康保険課

課長補佐 遠藤 傑 氏

講義:「評価計画と評価指標例」

長崎大学生命医科学域 教授 大西真由美 氏

(支援・評価委員会委員長)

(2) 特定健診受診率向上  
のための支援

① 特定健診等データ管理関連業務

特定健診等データ管理システムを利用した特定健診等結果データの管理、費用決済及び法定報告用データ作成等を行う。

○特定健診等のデータ管理

○特定健診等の費用決済処理及び共同処理

- 法定報告用データの作成
- 特定健診の受診券等の作成
- 各種マスタ情報の管理
- 特定健診等結果データ統計資料の作成

② 特定健診受診促進のための広報

特定健診・保健指導の重要性について、マスメディア等を用いて啓発を図った。

③ 特定健診未受診者にかかる医療情報提供事業の実施

特定健診未受診者が通院する医療機関から特定健診の検査項目に該当する情報提供を受けて、特定健診の結果データとみなして取り扱い、受診率向上と健診データの充実を図ることを目的として取り組んだ。

○平成27年12月から事業開始

- ・4保険者から先行実施

(平戸市、雲仙市、時津町、波佐見町)

- ・取扱件数 149件(うち域外33件)
- ・受診率 0.05%

○平成28年度から全保険者参加(広域化)

- ・取扱件数 1,176件(うち域外213件)
- ・受診率 0.45%

○平成29年度

- ・取扱件数 1,193件(うち域外222件)
- ・受診率 0.47%

○平成30年度

- ・取扱件数 1,285件(うち域外227件)
- ・受診率 0.52%

○令和元年度

- ・取扱件数 905件(うち域外171件)
- ・受診率 0.34%

④受診率向上のための勧奨通知事業

被保険者に対して訴求力を高める特定健診受診勧奨通知の作成を目指して、過去6ヵ年分の健診等データに蓄積された対象者の受診傾向を分析し、受診対象者に合わせた効果的な勧奨通知を作成して受診率の向上につなげる事業

- ・平成30年度受託保険者 1市5町
- ・令和元年度受託保険者 3市5町

	<p>平成30年度法定報告においては、本事業だけが要因というわけではないが、業務委託を受けた市町で最大8.3ポイントの受診率向上が見られ、受託した3保険者が受診率60%を超え、1町を除いて前年度の受診率を上回った。</p> <p>令和元年度は西海市、壱岐市、五島市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町から業務委託を受けており、受診率は令和2年11月頃に速報値が出ることになっている。</p>
<p>(3) 保険者協議会による 保健事業の推進</p>	<p>保険者協議会による保健事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○長崎県保険者協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年11月14日</li> </ul> </li> <li>○専門部会の開催</li> <li>○合同専門部会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年2月12日</li> </ul> </li> <li>○標準的な健診・保健指導プログラム研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年8月29日～30日(2日間)※テレビ会議使用 場所:長崎県庁、県振興局及び県立保健所 申込者数:156人(2日間延べ人数240人)</li> </ul> </li> <li>○特定健診・保健指導実務者研修会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年3月2日 → 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止</li> </ul> </li> <li>○健康づくり標語・ポスターコンクール <ul style="list-style-type: none"> <li>応募数 標語の部 895作品 ポスターの部 111作品</li> </ul> </li> <li>○健康バンザイ! がんばらんばキャンペーン <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年9月22日 (長崎市/ベルナード観光通り) → 台風接近のため中止</li> <li>・令和元年9月29日 (佐世保市/佐世保市中央公民館)</li> </ul> </li> </ul>
<p>(4) 保険者が行う保健事業 への支援</p>	<p>① 糖尿病性腎臓病重症化予防事業の支援</p> <p>推進会議や県保健事業作業部会に参加し、関係機関との連携を図るとともに、事業推進に必要とされるデータ等の提供を行った。</p> <p>主なものとして平成30年度に県からの委託事業で作成した「糖尿病管理台帳ツール」へ取り込む糖尿病管理台帳基礎データを5月(速報版)、11月(確定版)と2回提供し、県版プログラム対象者の把握については、KDBシステムや保健事業支援システムの活用マ</p>

ニュアルを作成し配付した。

また、研修事業として、「長崎県糖尿病性腎臓病重症化予防事業セミナー」を県との共催で開催し、事業推進の支援を行った。

○長崎県糖尿病性腎臓病重症化予防セミナー

令和元年12月13日 参加者数80人

(セミナー内容)

説明1「長崎県糖尿病性腎臓病重症化予防事業について」

長崎県国保・健康増進課

課長 小田口裕之 氏

説明2「KDB システム保健事業介入支援管理機能への登録手順」「糖尿病管理台帳について」

事業課 保健事業班

講演1「長崎県における生活習慣病について」

済生会長崎病院 内分泌・糖尿病内科

医師 明島淳也 氏

講演2「糖尿病性腎臓病重症化予防を進めるために」

長崎県糖尿病対策推進会議 幹事

宮崎内科医院 院長 宮崎正信 氏

情報交換会「関係機関との協議時や受診勧奨時に活用する資料について」

② 保険者事務支援事業

本会職員が保険者を訪問し、保健事業等の推進に必要なKDB(国保データベース)システム及び保健事業支援システムの活用等の説明を行い事業実施の推進を支援した。また、国保担当者や保健師等と効果的な保健事業推進のため、意見交換や情報交換を行った。(16保険者を訪問支援)

③ 在宅保健事業みつば会の活動

○役員会の開催 年7回(臨時役員会1回含む)

・市町支援事業内容確認及び支援者決定、支援後の確認等

・みつば会通信発行(毎年)

・研修会(年2回)及び総会(年1回)の開催

・ブロック別研修会の開催(3ブロック×2回)

・離島ブロック立ち上げ検討会の開催(五島市)

○市町保健事業の支援



<p><b>2 保険者事務共同事業等の推進</b></p> <p>(1)レセプト点検事務共同事業の推進</p> <p>① 受託保険者の拡大</p> <p>② 費用対効果向上の取り組み</p>	<p>⑥ 保健事業支援システムの活用  共同事業として導入している保健事業支援システム(Focus)を活用し、各保健事業対象者の抽出支援や医療費適正化に資する資料の提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重複受診該当者抽出リスト</li> <li>・頻回受診該当者抽出リスト</li> <li>・多剤投薬該当者抽出リスト</li> </ul> <p>⑦ 健康づくり支援</p> <p>○健康づくりスポーツ奨励賞の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付市町 5市町 (島原市、諫早市、南島原市、長与町、小値賀町)</li> </ul> <p>○健康器具貸し出し事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付団体 1県、17市町/延べ82ヵ所 (長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、雲仙市、南島原市、長与町、東彼杵町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町、長崎県)</li> </ul> <p>⑧ 研修会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県糖尿病性腎臓病重症化予防事業セミナー</li> <li>・在宅保健師等会みつば会研修会</li> <li>・長崎県市町村保健師会研修会</li> <li>・高齢者の保健事業セミナー</li> <li>・データヘルスの推進に係る研修会</li> </ul> <p>受託拡大による保険者支援</p> <p>平成31年4月から新たに1市と1町(レセプト件数月平均2万1千件)の委託を受け、現在、21保険者(月平均28万件)となった。</p> <p>① 二次点検支援システムの活用</p> <p>点検項目の追加と抽出精度の向上、またレセプト点検専門員による目視点検のスキルアップを図ってきたが、平成30年度の費用対効果7.09から令和元年度は4.97と2.12ポイント下落した。</p>
---	---

<p>③ 受託保険者研修の実施</p> <p>(2) 第三者行為損害賠償求償事務共同事業の推進</p> <p>(3) 各種保険者事務共同事業等の推進</p>	<p>② レセプト点検員の育成</p> <p>専門的な知識を要する高度な目視点検ができる点検員を育成するため、審査課が主催する研修会に参加した。また、毎月自主的な事例研究会を実施して、知識の底上げを図った。</p> <p>訪問研修の実施</p> <p>令和元年7月上旬から11月下旬にかけて、点検実施主体である保険者を訪問し、レセプトの基礎知識および点検方法等、要望項目に応じた実務研修を行った。</p> <p>交通事故等の発生に伴い、保険者が代位取得した損害賠償請求権の行使に係る事務を、保険者から委託を受けて、円滑かつ効率的に実施するとともに、担当者研修会を開催し、保険者における求償事務の支援に努めた。令和元年度の第三者行為損害賠償求償に係る収納額は、平成30年度の約4億7千万円から約3億4千万円に減少し、収納件数は14件増加したが高額な案件が少なく、1件当たりの収納額が減少した。また「食中毒」「喧嘩」「犬噛み事故」等の求償対象範囲の拡大は出来なかったが、今後も受託範囲の拡大を検討していく。</p> <p>・求償事務担当者研修会の開催</p> <p>日時:令和元年10月18日(金)</p> <p>会場:長崎県国保会館6階会議室</p> <p>講師:和田憲明第三者行為求償事務アドバイザー</p> <p>① 国保共同電算処理業務</p> <p>①-1) 一般業務</p> <p>○高額療養費算定業務</p> <p>平成30年度から国保連合会が高額療養費の計算主体となり、毎月仮算定・本算定を実施し、関連帳票等を作成している。</p> <p>○高額療養費外来年間合算算定業務</p> <p>前項高額療養費の算定結果を基に、年次処理として高額療養費(外来年間合算)支給額計算(仮算定)を行い、勧奨通知等を作成する。その後月次処理として支給額計算(本算定)を行い、支給決定通知書等を作成している。</p>
--	---

○高額介護合算療養費算定業務

前2項及び前項の業務に係る計算結果、並びに介護保険における自己負担額情報を基に年次処理として高額介護合算療養費支給額計算(仮算定)を行い、勧奨通知等を作成している。

その後、支給申請があった世帯について、高額介護合算療養費支給額計算(本算定)を行い、支給決定通知書等を作成している。

○外字管理

保険者で使用している外字を共同電算処理で作成する各種帳票へ反映させるため、外字管理システムにて保険者ごとの外字コードを管理し国保総合システムへ連携している。

①-2) 特別業務

○医療費通知書作成業務

- ・委託保険者 13市8町4国保組合
- ・委託枚数 988,004 件

○後発医薬品使用促進通知書作成業務

- ・委託保険者 13市8町3国保組合
- ・委託枚数 31,453 件

○結核・精神抽出データ作成業務

- ・レセ電データ抽出保険者 全保険者
- ・紙データ抽出委託保険者 10市5町
- ・調整交付金申請保険者 16保険者

○被保険者証及び台紙作成業務

- ・委託保険者数  
一斉発行:2市6町、台紙のみ:6市
- ・委託件数 229,584 件

○高額療養費申請勧奨通知作成業務

- ・委託保険者 2市2町
- ・委託枚数 11,667 件

② (特別)高額医療費共同事業支援業務

②-1) 高額医療費共同事業

高額医療費データ提供事業

(納付金等算定に用いる基礎データとして都道府県へ提供するもの)

- ・対象件数 24,815 件  
(対前年度比 100.74%)
- ・対象額 13,071,481,112 円

(対前年度比 100.91%)

②-2) 特別高額医療費共同事業

特別高額医療費共同事業に係る申請額確認作業

(H31 年度より同事業実施主体は国保連から都道府県へと移ったため、本会は給付データとの突合作業を長崎県に代わって実施している(やりとり自体は国保中央会⇔都道府県))

・対象件数 153 件

(対前年度比 98.08%)

・申請額 156,578,079 円

(対前年度比 102.18%)

③ 予防接種広域化事業

・支払額 325,296,531 円

④ 福祉医療費助成事業審査支払業務

○乳幼児福祉医療費助成事業

・委託保険者 21市町保険者

・支払額 297,911,067 円

○心身障害者(重度)福祉医療費助成事業

・委託保険者 長崎市

・支払額 683,544,364 円

○心身障害福祉医療助成事業精神通院分

・委託保険者 長崎市

・支払額 9,722,224 円

○ひとり親家庭福祉医療費助成事業

・委託保険者 長崎市

・支払額 61,264,613 円

⑤ 出産育児一時金等支払業務

・支払額 498,107,777 円

⑥ 退職者医療共同事業

・令和元年度処理分の帳票作成完了

⑦ 広報共同事業

[広報委員会]

・第1回 令和元年7月18日

・第2回 令和元年11月15日 (いずれも国保会館)

[事業内容]

・テレビ、ラジオによる広報

<p><b>3 ICTを活用した業務の効率的推進</b></p> <p>(1) 国保総合システムの安定稼働</p> <p>(2) 新国保制度関係3システムへの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ情報番組を活用した広報</li> <li>・ポスターによる広報</li> <li>・スマートフォンを活用したターゲット配信広告 ほか</li> </ul> <p>⑧ 介護給付費通知書作成業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託保険者 8市3町1広域連合</li> <li>・委託枚数 183,295 件</li> </ul> <p>(平成30年1月に現行機の本稼働を開始。)</p> <p>本年度は保険者端末の機器更改を行った。調達要件の確定の都合で当初予定よりも遅延したが、令和元年8～9月各保険者にて現地調査を行い、10月より適宜更改し、12月には全保険者導入設置完了した。国保中央会、各保険者と連携し安定稼働中である。</p> <p>※新国保制度3システム…国保改革に伴う保険者事務が効率的に実施されるよう、国が主導的に「国保保険者標準事務処理システム」を新たに開発し、希望する都道府県及び市町に無償で配布。このシステムとは、都道府県が運用する「国保事業費納付金等算定標準システム」、国保連合会が運用する「国保情報集約システム」及び市町が運用する「市町村事務処理標準システム」という標準的な電算処理システムと、それに「国保事業報告システム」を加えたものの総称(① 納付金システム :都道府県(国保連合会への委託も可能)② 情報集約システム :市町村、国保連合会 ③ 市町村標準システム:区市町村)</p> <p>① 国保事業費納付金等算定標準システムでは「国保事業費納付金」および「標準保険料率」等の算定について、長崎県より業務委託を受け、保険料収納必要総額の算出と、市町ごとの国保事業費納付金額及び標準保険料率の算定を実施している。令和元年9月18日開催の厚生労働省主催の都道府県への説明会に国保連職員も同席し、算定業務における円滑な連携を行うことに備えた。各市町担当者へ向けた納付金基礎データ提供等についての説明会を10月10日の国保連携会議作業部会(財政運営部会)に併せて行った。その後、秋季の仮算定を実施し令和2年度の納付金算定の方向性を定め、冬</p>
---	--

季の本算定を実施した。

② 国保情報集約システムは、市町ごとに保有する資格情報等を都道府県単位で集約し、被保険者が同一都道府県内で転居した場合に高額療養費の多数回該当に係る該当回数を引継ぐなど、県内市町間の情報連携を行うシステムとなっており、各保険者より運用の委託を受け「資格にかかる日次・月次異動情報連携」「高額療養費にかかる多数回該当情報の連携」「国保総合システムとの連携」「国保事業費納付金等算定システムに用いる基礎データ提供」を行った。

③ 市町村事務処理標準システムは、市町村の事務遂行の効率化、コスト削減、標準化を目的として、国（厚生労働省）と国保中央会が主体となり構築しており、国はサーバの共同利用によるクラウドでの構築を推奨している。長崎県内においては各保険者の更改時期などの相違もあり、現時点で1市以外は未だ導入の検討中である。令和2年2月に長崎県と6市町及び国保連は、北海道への業務視察を実施。システム移行、データ移行、クラウド環境構築等に係る運用面や経費面等様々な問題が解消され、今後具体的な検討が必要となった場合は、県・参加市町と協議の上で実状に合わせた対応を図る。

#### 4 審査支払業務の充実 ・強化

##### (1) 審査基準の統一化

国保と社保の審査委員会の合同研究会「長崎診療報酬審査研究会」を2回開催した。

[開催状況]

・第55回 令和元年 7月18日 支払基金

・第56回 令和元年12月15日 国保会館

また、全国の審査基準を統一していくための取組みを中央会を中心に行うことが決定した。

国保中央会を中心にした審査基準の統一化にむけて審査課職員全員で検証等に取り組んだ。

##### (2) 審査委員会の運営

審査委員の審査に対する姿勢等を把握し、審査に専念できるようにするため、審査委員会の運営を審査担当者が直接担うことで審査委員との連携をスムーズに行い、審査の充実に繋げた。

<p>(3) 審査に関わるシステムの運用</p>	<p>審査に関わるシステムを直接運用することで、待機時間を短縮し作業の効率化を図り、共助時間拡大に努めた。</p>
<p>(4) 再審査処理の適正化</p>	<p>① 国保診療報酬審査委員会の再審査部会審査の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者再審査 より専門性を重視し、再審査の充実を図った。</li> <li>・医療機関再審査 申出内容によっては、部会委員以外の専門の審査委員へ審査を依頼し、再審査の充実を図った。</li> <li>・再審査専門職員の育成 高度化する再審査内容に対応するため、疑義項目についての内部研修を随時行い、専門職員の養成に努めた。</li> </ul>
<p>(5) 柔道整復施術療養費の審査委員会の審査の充実と適正化</p>	<p>(平成28年11月2日の社会保障審議会医療保険部会「柔整審査委員会の権限を強化」を受け、平成29年7月本県国保柔整審査委員会の中に施術者代表の審査委員で構成した「柔整専門部会」を設立。)</p> <p>「柔整専門部会」では重点審査として「部位転がし」を追加。申請書情報を累積するなど縦覧的また傾向的な観点からの資料を作成し疑義がある施術所へ文書注意を送付するなど適正化に努めている。</p> <p>また、平成30年12月17日付厚労省事務連絡で、柔整審査会において必要に応じ柔整師等へ面接確認を行うための具体的な取り扱いが示され、本会柔整審査会においても平成31年4月に「面接確認委員会」を設置した。</p>
<p>(6) 療養費の審査業務</p>	<p>(次期国保総合システム導入に伴い、療養費業務が見直され、一般診療、補装具、針灸、あんま・マッサージ、海外療養費、その他(移送費等)の療養費申請書の登録および審査を行っている。</p> <p>平成31年1月1日に「あはき療養費の受領委任制度」が開始。)</p> <p>平成31年4月に1市が委任参加し、県内市町全保険者(1国保組合を除く)が委任している状況である。</p>

## 5 介護保険・障害者総合支援事業の推進

### (1) 介護保険事業の推進

#### ① 介護給付費等審査支払業務

介護医療部会による特定診療費等の審査を行うとともに、給付管理による介護サービス費等の適正な審査支払を行った。

○介護医療部会の開催(毎月1回)

○介護給付費審査委員会の開催

・期日:令和元年11月27日(水)

・場所:国保会館6階会議室

・内容:各種統計資料等で介護保険の支払状況などを説明

○介護保険担当者説明会の開催

・期日:令和元年9月26日(木)

・場所:国保会館6階会議室

・出席者29人

・内容:

(1) 2019年度介護報酬改定について

(2) 介護報酬改定に伴う台帳等の整備について

(3) 令和元年度機器更改について

○保険者共同処理の一環として、業務委託で実施した事業

主治医意見書料支払処理…12保険者

原案作成料支払処理 ……15保険者

#### ② 介護サービス苦情処理業務

利用者等からの介護サービスに関する苦情相談を受け付けるとともに、苦情申立ては介護サービス苦情処理委員会で検討し、事業者に対し介護サービスの改善に関する指導及び助言を行う。

○苦情・相談受付(連合会) 22件

本会は、利用者の関係者及び事業所の関係者から22件の苦情相談を受けたが、令和元年度には介護サービス苦情処理委員会を開く事案はなかった。

#### ③ 保険料(税)の年金からの特別徴収情報経由機関業務

国保連合会と国保中央会を経由機関として、市町と年金保険者間で介護保険料、国民健康保険料(税)及び後期高齢者医療保険料の特別徴収にかかる情報交換処理業務を実施した。

また、この仕組みを活用して、非課税年金対象者情報の授受を行い、同様に日本年金機構と市町間の年金生活者支援給付金に係る所得情報等のデータ授受を行った。

④ 高額医療・高額介護合算制度にかかる算定業務

医療保険者及び介護保険者の事務負担軽減のため、高額医療・高額介護合算制度にかかる仮算定業務及び支給額算定業務を実施した。

⑤ 介護給付適正化対策事業への支援

介護給付適正化システムで本会が保有する給付実績を活用した医療との突合情報、縦覧点検情報を保険者に提供した。また、縦覧点検結果確認リストを事業所に送付し、事業所から請求の取り下げ依頼があったものを受け付け、過誤申立一覧を作成して保険者に提供する等、保険者事務の負担軽減を図った。

さらに、保険者事務共同処理業務の特別業務として介護給付費通知の作成を行ったほか、ケアプラン分析システムによる分析データを保険者に提供し、ケアマネジメントの適正化や事業所の傾向を把握して指導監査に活用できるよう支援を行った。

介護給付適正化計画に関する指針の中で示された第4期介護給付適正化計画(平成30年から令和2年の3ヵ年)の基本的考え方に沿った「介護給付適正化システム等活用研修会」及び「ケアプラン分析データ活用研修会」を県長寿社会課と共催で開催した。

○「介護給付適正化システム等活用研修会」及び「ケアプラン分析データ活用研修会」の開催

・期日:令和2年2月25日(火)

・参加者:29人

・場所:国保会館6階会議室

障害者総合支援関係審査支払業務

(2) 障害者総合支援事業の推進

障害介護給付費等の審査支払業務を行い、障害者総合支援法の一部改正に伴う制度改正や新サービスの創設、3年に一度の障害福祉サービス等の報酬改定に対し保険者や事業所向けに情報を提供して、円滑な業務の推進に努めた。

障害者総合支援法の一部改正において、平成30年4月サービス提供分から本会が審査を受託し、国が示し



- 被保証発行業務保険者説明会  
令和元年10月28日(月)国保会館6階会議室
  
- 国民健康保険料(税)収納率向上対策研修会  
令和元年12月5日(木)～6日(金)  
長崎県大波止ビル
  
- 長崎県国保運営協議会会長連絡協議会  
令和2年2月14日開催  
(ホテルニュー長崎 50人出席)
  - ・講演「長崎県の健康寿命の延伸」  
西九州大学教授 草野洋介氏
  - ・講演「国民健康保険制度の現状と課題」  
国保中央会 原 勝則 理事長